

文化審議会文化政策部会  
メディア芸術ワーキンググループ 論点メモ

## 1. 映画やマンガ、アニメーション、ゲーム、メディアアート等のメディア芸術をめぐる現状と課題

<メディア芸術を振興する意義>

- ① メディア芸術を通しての人間性の享受と感受性の育成
- ② 地方創生、国際交流等、幅広い分野で大きな効果を発揮
- ③ コンテンツ産業の発展や経済活性化に大きく貢献

<メディア芸術の現状>

- ① メディア芸術の鑑賞割合（データ集 p 5、p 9）
- ② 市場規模（データ集 p 21～27）

<課題>

- ① メディア芸術作品の収集・保存
- ② 若手クリエイター等の人材育成
- ③ メディア芸術の国際発信の強化
- ④ 学芸員やアートマネジメント人材の育成

## 2. 映画やマンガ、アニメーション、ゲーム、メディアアート等のメディア芸術の今後の方向性

【政策目標】

- 優れた文化的価値を有する日本のメディア芸術作品の更なる振興を図り、日本ブランドを構築する。また、国内外における日本のメディア芸術の認知度を高めるとともに、メディア芸術を活用し、他分野との連携を通じた地方創生、共生社会を実現する。

<指標（例）>

- メディア芸術を活用したまちづくりの推進
  - ・2022年度までに、メディア芸術を活用したまちづくりを実施する自治体数
  - ・クリエイターが活動できる環境づくりに取り組む自治体数 等
- 文化芸術の国際発信のための重点分野として、「メディア芸術」を挙げる者の割合を50%とすることを目指す。
- 1年間に「映画館での映画鑑賞」をしたことがある者の割合を50%とすることを目指す。

## 3. 今後5年間に取り組む具体的施策（案）

### （1）映画やマンガ、アニメーション、ゲーム、メディアアート等のメディア芸術の振興

#### ①メディア芸術に触れる機会の確保

ア 国は、メディア芸術への理解を深め、芸術としての評価を確立していくためには、メディア芸術祭を質の高いメディア芸術作品を発信する世界的なフェスティバルとして一層の充実を図る。その際、フェスティバルディレクターを活用した新たな企画展を開催するなど、我が国のメディア芸術の発信力を強化する。

イ 国は、子どものころからメディア芸術に触れる機会を提供するため、初等中等教育段階からメディア芸術に関する教育の総合的な取組に向けた検討を行う。

## ②メディア芸術の創造・発信、メディア芸術の創造の場の充実

ア 国は、優れた日本映画の製作活動支援や外国語字幕制作への支援を行い、我が国のメディア芸術の創造・発信を図る。その際、多様な映像文化の創造の観点から、幅広い支援策を講じる。また、日本映画界で顕著な業績を上げた者の顕彰等を行うことにより、日本映画の振興を図る。

イ 国は、日本映画の海外映画祭への出品支援や、海外において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施するなど、諸外国への発信を強化する。

ウ 国は、海外においてメディア芸術海外展の開催や、ワークショップ等の関連イベントを実施し、優れたメディア芸術作品を海外へ戦略的に発信するとともに、国際文化交流や我が国文化への理解の促進を図る。

## ③メディア芸術に関わる人材の育成

ア 国は、大学や製作現場等と連携しながら若手クリエイターの創作活動支援や若手映画作家の技術・知識の習得機会を提供・アニメーターの育成支援を行うなど、次代を担う優れた人材育成に向けた支援を行い、コンテンツ産業の拡大にも資するメディア芸術分野の振興を図る。

イ 国は、恒常的にメディア芸術分野の文化資源の運用・展開を図るため、学芸員やアートマネジメントなど、専門人材・技術者の育成を推進する。

## ④メディア芸術分野のアーカイブの促進・活用

ア 国は、産・学・館（官）の連携共同事業として所蔵館連携によるマンガ雑誌・単行本の共同保管・活用等のアーカイブ化に係る取組等を実施するとともに、各所蔵館や大学等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化に係る取組への支援を通じて、メディア芸術分野のデジタルアーカイブ化を促進する。

イ 国は、メディア芸術の作品情報や所蔵情報を整備したメディア芸術データベースの運用を行うなど、メディア芸術作品を保存・活用するために必要な基盤となる情報等の整備を行う。

ウ 国は、国立国会図書館を中心とした分野横断の統合ポータル構築を推進するとともに、メディア芸術の情報拠点等の整備を進める。

エ 国は、東京国立近代美術館フィルムセンターにおける映画フィルムの収集やデジタル化等を推進する。

## (2) 映画やマンガ、アニメーション、ゲーム、メディアアート等のメディア芸術を活用した社会課題解決

### ①地方創生・観光戦略

ア 国は、文化庁メディア芸術祭地方展を開催することで、地方において優れたメディア芸術を鑑賞する機会を提供することにより、メディア芸術の創造とその発

展を図る。また、地方におけるメディア芸術を活用した芸術祭の取組の振興を図るなど、メディア芸術を活用した地方創生に取り組む地方公共団体を支援する。

イ 国は、アニメやマンガの舞台となった場所を観光客等が訪れるメディア芸術ツアーのような観光振興につながる、コンテンツの創作支援の促進を図り、地方創生に貢献する取組を促進させる。

## ②共生社会の実現

ア 国は、聴覚に障害を持つ方々のためのバリアフリー字幕及び視覚に障害を持つ方々のための音声ガイド制作支援を行うことにより、我が国の映像芸術の普及・振興を図る。

イ 障害者によるメディア芸術の創造・鑑賞にかかる調査・研究を実施し、バリアフリー対応に関する実地検証を行うなど、障害者によるメディア芸術に触れる機会の創出に向けた取組を加速する。

## ③日本ブランドの向上

ア 国は、映画の海外展開促進のため、国際共同製作の基盤整備、ロケ地情報の国内外への発信、国際映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし等を推進する。

イ 国は、我が国を代表する国際映画祭である東京国際映画祭を含め、我が国における各種映画祭の普及・発信機能の充実を図る。

ウ 国は、最新のテクノロジーを取り入れたメディアアートなど、新しい芸術分野を活用した創作活動への支援を通じて、我が国のメディア芸術の発信力を強化する。